事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	①②③県民生活環境部　男女参画・女性活躍推進室	本多　千穂
施策名	3　男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	事業群関係課（室）	②福祉保健部　長寿社会課	

事業群名	①　あらゆる分野における男女共同参画の推進	令和６年度事業費（千円）　※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	25,719
	②　女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり		317,937
	③　女性のライフステージに応じたキャリア形成支援		6,308

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。
②女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。
③働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施（事業群①）
ⅱ）男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得等に対する理解促進（事業群①）
ⅲ）女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成（事業群②）
ⅳ）介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進（事業群②）
ⅴ）女性のライフステージに応じた就業支援等（事業群③）

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	目標値①		44.0%	44.8%	45.6%	46.4%	47.5%	47.5%（R7）
	実績値②	42.4%（R元）	42.8%	42.1%	42.6%	45.5%		進捗状況
	達成率②／①		97%	93%	93%	98%		やや遅れ
指　標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
②事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合	目標値①		25.9%	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	29.9%（R7）
	実績値②	22.9%（H30）	20.9%	25.4%	28.7%	31.6%		進捗状況
	達成率②／①		80%	94%	102%	109%		順調
指　標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
③当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	目標値①		59.7%	65.0%	70.3%	75.6%	81.3%	81.3%（R7）
	実績値②	49.1%（H30）	68.4%	66.4%	72.0%	75.6%		進捗状況
	達成率②／①		114%	102%	102%	100%		順調

（進捗状況の分析）

①令和6年度の目標値には届かなかったものの、実績値は上昇傾向にある。また、女性の方が「思う」と回答している割合が低い。（男性：52.2%　女性：39.2%）
依然として女性の家事や育児等の負担の大きさが男女間の意識の差に繋がっており、これを解消するため、男女の家事・子育ての分担促進が必要である。

②ここ約10年間の動きを見ると上昇傾向にあり、令和6年度は目標値を達成した。引き続き女性の管理職への登用を促進するための取組を進めていく。
（長崎県H26:14.7%、H30:22.9%、R5:28.7%、R6:31.6%（労働条件等実態調査）　全国R5:13.2%（令和6年版男女共同参画白書））

③きめ細かな就業支援を積極的に行った結果、就職・起業した人の割合が目標値を達成した。令和7年度についても、より一層きめ細かな就業支援を行うとともに、周知の幅を広げる取組も必要である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業				●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。 ●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を２回開催した。	【活動指標】				●事業の成果 ・男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等と連携して、地域に根ざした取組を実施した結果、県内各地域における男女共同参画の推進に寄与した。 ・研修に対しても、理解が深まったとの回答が100%となり、男女共同参画への理解促進に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内各地域において地域住民等に男女共同参画社会について知っていただく機会を提供することで、男女が家事や育児等を協力して行うことや、男女共同参画の視点に立った防災に関する意識の醸成に寄与した。
				17,372	17,372	7,884		男女共同参画地域リーダー育成研修の実施地域（地域）	8	9	112%	
				16,358	16,358	6,303			8			
				男女共同参画社会基本法第9条				【成果指標】				
			R6-8					男女共同参画に対する理解が深まった研修参加者の割合（%）	80	100	125%	
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター、県民		80			
取組項目ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	4,276	1,584	4,596	●事業内容 家事・子育ての多くを女性が担っている現状を踏まえ、「男性の育児休業取得促進」に関する事業の実施により、そのような男性従業員を抱える企業等の意識改革を促進する。 ●実施状況 R5年度に引き続き、企業向けに、先進企業を講師として招く「男性育休取得促進セミナー」を実施し、男性育休取得促進を端緒とする男性の家事・子育てに関する啓発を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・男性育休を端緒として男女の家事・子育ての分担を促進するために、先進企業の講演を実施したことで、企業等の意識改革に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業において、男女の家事・子育ての分担に対する意識を高めることに繋がった。 また、事業期間内の取組に対する総括については、県民向けと働く場での意識啓発をあわせて実施することで、より効果的に目標達成に寄与できた。
				721	415	1,577		育休取得促進セミナー等の実施回数（回）	1	1	100%	
				男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】	45.6	42.6	93%	
			(R6終了)R4-6					20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	46.4	45.5	98%	
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	職場の管理職、男性等					

取組項目ii	○	3	共家事・共育て促進事業				●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、主に子どもが生まれる予定または子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取り組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的取組への行動変容を図る。 ●実施状況 男性向けの家事・子育て啓発冊子「パパの家事・子育てを応援するための手帳」及び動画等を作成し、冊子については母子健康手帳とあわせた配布を開始した。	【活動指標] R6:男性の家事・子育て冊子配布部数（冊）				●事業の成果 ・主に子どもが生まれる予定または子育て中の世帯を対象として、冊子を母子健康手帳とあわせて配布することで、広く啓発を行い、男性の家事や子育てに対する意識啓発に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・男女がともに家事や育児等を主体的に行うことへの意識を高めることに寄与した。
				7,626	2,543	6,308			10,000	10,000	100%		
				10,349	3,560	10,242		R7-：協力して啓発を行った企業等（累計）（社・団体）	5				
				男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標]					
			R6-8					20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	46.4	45.5	98%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	子どもが生まれる予定の男性、子育て中の男性等		47.5				
取組項目iii	○	4	次世代女性のキャリア形成推進事業				●事業内容 女子高校生や大学生等（次世代女性）による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。 ●実施状況 女子高校生や大学生等による企業訪問、女性社員との意見交換会を実施した。 働く女性ロールモデルをタウン情報誌や就活・進学情報紙を通して発信した。	【活動指標]				●事業の成果 ・女子高校生や大学生等が女性活躍推進企業を訪問した結果、女性が活躍できることへの理解が深まり、県内企業への就職を検討するなどの意識の変化が見られた。 ・幅広い分野で活躍する女性を情報誌等で紹介し、県内就職につながるよう意識を醸成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・女子高校生や大学生等による企業訪問や情報誌等でのロールモデル発信などで、女性活躍推進の機運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに寄与した。
				3,159	1,580	4,731		企業見学会実施回数（回）	3	2	66%		
				4,504	2,267	9,454			2				
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標]					
			R6-8					仕事で女性が活躍できることへの理解が深まった学生の割合（%）	90	100	111%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	女子高校生、大学生等		90				
	○	5	企業で働く女性の活躍応援事業				●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。 ●実施状況 長崎・佐世保地区において5日間の女性人材育成講座を実施 長崎地区において2日間の女性人材育成講座を実施 経営者向け女性活躍推進セミナーの開催（1回）	【活動指標]				●事業の成果 ・女性人材育成講座 受講者の7割以上が管理職になることに対して「前向きになった」「どちらかというと前向きになった」と回答。受講者の97%以上が講座の内容に満足したと回答。 ・経営者セミナー セミナーについて、回答者全員が「大変良かった」、「よかった」と回答。 ●事業群の目標達成への寄与 ・女性のキャリア形成支援や、管理職に求められるスキル向上、さらに企業経営における女性活躍の重要性に対する意識の変革に寄与した。
				13,565	6,792	9,067		「女性人材育成講座」実施回数（回）	3	3	100%		
				11,854	5,949	11,030			3				
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標]					
			R6-8					事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合（%）	28.9	31.6	109%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	県内企業、女性社員		29.9				
取組項目iv	○	6	介護現場デジタル改革推進事業	106,910	21,382	4,595	●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図る。 ●実施状況 ○介護ロボットやICT等テクノロジーの導入経費を補助 ○介護テクノロジーを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ研修費用を補助	【活動指標] 導入支援事業所（事業所数）	62	104	167%	●事業の成果 ・介護テクノロジーの導入経費を115事業所へ補助した。 ・導入経費の補助に合わせて、介護テクノロジーを活用する人材を育成する研修を実施する事業所（81事業所）へ研修費用を補助することで、県内介護事業所における介護テクノロジー導入を促進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護現場の業務負担軽減・業務効率化に役立つ介護ロボット・ICT等テクノロジーの普及促進により、男女がともに働きやすい環境づくりに寄与できた。	
				301,213	60,050	5,125			137	115	83%		
				238,315	47,067	5,121			70				
				介護保険事業費補助金交付要綱				【成果指標] -R5：導入支援事業所における介護職員の離職率が補助事業前より低下（%）	-1	0	0%		
			R2-7					R6-：本事業で支援を受け、業務効率化が促進された事業所（%）	100	97	97%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等		100				

取組項目v	○	7	女性の再就職応援事業	6,163	3,137	766	**●事業内容** 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。 **●実施状況** 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（対面・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	【活動指標】 「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間延べ相談件数（件）	200	522	261%	**●事業の成果** ・令和5年度から正規雇用希望者のみを対象とし、きめ細かな就業支援を積極的に行った結果、相談件数が目標値を大きく上回った。 **●事業群の目標達成への寄与** ・「ウーマンズジョブほっとステーション」における相談者に寄り添った就業相談の実施により、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援に寄与した。
				6,308	3,220	789			500	630	126%		
				8,031	4,098	788			550				
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第3条、第22条				【成果指標】 当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合(%)	70.3	72.0	102%		
			H29-						75.6	75.6	100%		
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	就業を希望する女性		81.3				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
地域で男女共同参画の啓発を行う人材育成のため、地域における各種研修を実施し、県が委嘱している男女共同参画推進員等の活動などの地域に根ざした取組を促進した。
（課題）
男女共同参画推進員が定数に達していない。
また、地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく、生活圏内での草の根活動や、地域でのネットワークの構築が求められ、さらに啓発を進めるための十分な体制づくりが必要である。

●課題解決に向けた方向性

男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、ジェンダー平等に関する社会的な意識のめまぐるしい変化及び高まりに対応するため、男女共同参画に関する最新の情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、地域で活動を行う男女共同参画推進員の欠員をなくすよう市町や地域活動の団体に呼びかけ、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、推進員が主体的に研修会等を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発ができるような体制に見直していく。

ii　男性の家事･育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得に対する理解促進

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
令和5年度に引き続き、企業向け「男性育休取得促進セミナー」を開催し、企業の働く場での意識啓発を行った。
また、主に子育て世帯の男性に向けた家事・子育て啓発冊子及び動画を作成し、男女の家事・子育て分担を促進した。
（課題）
男女が家事・育児等を協力して行っていると思う女性が男性より少ないことや、家事関連時間についても妻に大きく偏っている等のデータから、家事・育児等の負担について、依然として男女間での差が見受けられる。

●課題解決に向けた方向性

引き続き、育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせ、企業経営者等の意識改革を図り、男女の家事・子育てへの分担を促進していく。
また、子育て世帯への啓発をより強化するとともに、県全体への意識啓発を実施していく。

iii　女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
県内女子高校で女子高校生の企業見学会を実施し、長崎に住んで働くことのイメージを持てた高校生の割合が7割を超え、地元でキャリア形成していくことへの理解を深めることができた。また、ながさき女性活躍推進会議において、経営者セミナー、女性人材育成講座に加え、新たにジェンダー平等の視点を強化するセミナーを実施し、企業におけるジェンダー平等について理解を深めることができた。
（課題）
ながさき女性活躍推進会議の会員数が480（R7.3.31）で、県全体として官民一体となった動きになっていない。
　また、女性の管理職登用率は、正規雇用、継続就業（家庭との両立）、性別によらない評価、企業の方針決定過程への参画など、女性活躍推進を総体的に示す指標であり、その向上のための施策を実行していく。

●課題解決に向けた方向性

引き続き、次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るための取組を実施する。また、県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取組を実施し、経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進していく。
加えて、女性活躍推進に注力している県内企業を見える化して企業イメージを向上させることで、女性活躍推進に取り組む企業を増やしていく。

ⅳ	介護･福祉施設等における参入促進･勤務環境改善に向けた介護ロボット･ICT等の導入促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 「介護現場デジタル改革推進」により、多くの介護事業所において介護ロボット等の導入を補助するとともに、導入促進セミナーやリーダー養成研修会の開催により、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法の横展開を図った。 （課題） R6年度に主な介護施設向けに実施した調査にて、介護ロボット等を1つでも導入している施設は75.3%まで上昇したが、県に対して導入費用の支援を求める回答が最も多く、依然として導入意向は高い。複数種類の介護ロボット等を組み合わせて導入することが業務効率化やサービスの質向上につながるため、導入率が低い訪問系サービスを含め、さらに多くの事業所の導入促進や、効果的な介護テクノロジーの活用による生産性向上を支援する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 今後の生産年齢人口の減少に伴う人材不足に対応するため、引き続き多くの事業所に対して、テクノロジーの導入等による介護現場の生産性向上が図られるよう、ながさき介護現場サポートセンターによるアドバイスの実施等、事業所の状況に応じた必要な支援を行う。
ⅴ	女性のライフステージに応じた就業支援等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 働きたい女性の希望に寄り添い、カウンセリング、スキルアップ、ワーク・ライフ・バランス等に関するアドバイスなど、不安解消へのサポート等を行い、就業に向けた支援を行った。 （課題） 電話やオンラインによる相談ができる体制があるにもかかわらず、利用者の多くが長崎市近郊に偏っている。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談（対面・オンライン・電話）を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、ジェンダー平等に関する社会的な意識のめまぐるしい変化及び高まりに対応するため、男女共同参画に関する最新の情報を提供し、更なる知識と意欲の向上を図ることが必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、3市町で推進員が主体的に研修会等を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発を行うよう支援する。	②⑨	国や県の男女共同参画基本計画策定等があるため、その方針に合わせ、「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」について、未実施の市町に対して情報提供や広報啓発を強化するなど、より主体的な行動につながるよう実施を促していく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	共家事・共育て促進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	子育て世帯向けに男性の家事・子育て啓発冊子・動画等を活用し、市町と連携した取組を実施するとともに、民間企業等と連携して県全体の共家事・共育てに対する集中的な意識啓発を実施する。	②④⑤⑥	家事や子育てが集中する子育て世帯への啓発を継続的に実施するとともに、令和7年度以上に共家事・共育てに関する啓発や、男性の育児休業取得を一層促進するため、企業等や市町、部局間との連携により効果的な手法を検討する。	改善
取組項目ⅲ	○	4	次世代女性のキャリア形成推進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	女子高校生や大学生等に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、より実践的な情報を取り入れるなど、産業労働部等と連携を強化する。また、情報発信については、より幅広な情報を効果的に発信するよう見直し、次世代女性の女性活躍推進を図る。	②④⑥⑨	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部・企業・学校等と連携した、より効果的な取組について検討する。	改善
	○	5	企業で働く女性の活躍応援事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	県内企業等で働く女性管理職及びその候補が、キャリア形成や人材育成について学びながら、横のつながりを通じて悩みや経験を共有し、スキル向上を図る。	②⑤⑥⑨	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内企業において、継続就業や多様なキャリア形成ができるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。	改善

取組項目ⅷ	○	6	介護現場デジタル改革推進事業 R2-7 長寿社会課	令和6年度に補助を実施した事業所の中で先進的な施設の事例をながさき介護現場サポートセンターが長崎モデルとして冊子の作成やHP掲載を行い、効果的な生産性向上手法の横展開を図る。		―	終了
取組項目ⅴ	○	7	女性の再就職応援事業 H29- 男女参画・女性活躍推進室	オンラインや電話相談に対応しているものの、利用者のほとんどが長崎地区に偏っているのが現状であるため、令和7年度からは新たに「LINE」による情報発信を行い、引き続き広報や周知啓発に力を入れていく。 また、近年求人が増加傾向である情報産業分野への就職に繋げるための「ITセミナー」を実施し、求職者のスキル向上を図る。	④⑨	働きたい女性が抱える不安を解消し、ライフステージに応じた就業支援や女性のキャリア形成の支援を行うとともに、長崎地区以外の利用者を増加させるため、産業労働部と連携した広報や周知啓発について検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点